2026年11月2日

各　位

会　　社　　名　　ビーピー・カストロール株式会社
代表者の役職名　　代 表 取 締 役 社 長　平川　雅規
（コード番号　5015　スタンダード市場）
問い合わせ先　　取締役財務経理部長　田中　正子
T　　E　　L　　03－5719－7830

# （開示事項の経過）親会社の異動に関するお知らせ

2026年10月30日付で、当社の親会社に異動が生じましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

１．異動に至った経緯

当社は、2025年12月26日付「親会社の異動（予定）に関するお知らせ」のとおり、当社の親会社であるビーピー・ピーエルシー（英国）が、2025年12月24日（英国時間）に、bpグループの事業戦略再編の一環として、カストロール事業の持分の65%を投資会社ストーンピークへ売却すること（以下「本件売却」といいます。）を発表し、本件売却が実行された場合には、ビーピー・ピーエルシーが当社の親会社に該当しなくなることが見込まれること、また、本件売却により新たに当社の親会社に該当する者が生じる可能性があることを公表しておりました。

当社は、本日、2026年10月30日（英国時間）に、本件売却が実施されたことを確認いたしました。本件売却の完了に伴い、ビーピー・ピーエルシーが設立した特別目的会社であるビーピー・モーション・ホールディングス・リミテッドと、投資会社ストーンピークが設立した特別目的会社であるストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッドが共同で出資して設立した合弁会社であるモーション・ジェーブイコ・リミテッド（出資割合は、ビーピー・モーション・ホールディングス・リミテッドが35%、ストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッドが65%）が、カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッドの全株式を保有することになりました。

ビーピー・ピーエルシーは、2026年６月30日現在において、カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッドの子会社であるカストロール・リミテッド及びその子会社であるティー・ジェイ株式会社を通じて、当社の株式を間接的に14,895,900株（株式所有比率64.8%、議決権所有比率64.9%）保有しておりました。そのため、本件売却により、当社の株式を間接的に保有するカストロール・グループ・ホールディングス・リミテッドの株式の全てがモーション・ジェーブイコ・リミテッドに譲渡されることにより、ビーピー・ピーエルシーは、ビーピー・モーション・ホールディングス・リミテッドを通じてモーション・ジェーブイコ・リミテッドの株式の35%を間接的に保有するものの、当社の親会社に該当しないこととなり、モーション・ジェーブイコ・リミテッドが当社の新たな親会社に該当することとなりました。また、これに伴い、モーション・ジェーブイコ・リミテッドの株式の65%を保有するストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッドも、当社株式を間接的に保有することになるため、当社の新たな親会社に該当することとなります。

２．異動する株主の概要

（1）親会社に該当しないこととなる者

| | | | |
|---|---|---|---|
| （１） | 名称 | BP p.l.c.　（ビーピー・ピーエルシー） | |
| （２） | 所在地 | 1 St James’s Square, London SW1Y 4PD, United Kingdom | |
| （３） | 代表者の役職・氏名 | Chief Financial Officer Kate Thomson<br>（最高財務責任者　ケイト・トムソン） | |
| （４） | 事業内容 | 統合型エネルギー企業 | |
| （５） | 資本金<br>（注１） | 48,264 百万米ドル（2025 年 12 月 31 日現在） | |
| （６） | 設立年月日 | 1909 年４月 14 日 | |
| （７） | 純資産額 | 74,000 百万米ドル（2025 年 12 月 31 日現在） | |
| （８） | 総資産額 | 278,526 百万米ドル（2025 年 12 月 31 日現在） | |
| （９） | 大株主及び持株比率<br>（注２） | JPMorgan Chase Bank N.A., depositary for ADSs, through its nominee Guaranty Nominees Limited | 26.65% |
| | | BlackRock, Inc. | 9.11% |
| | | Vanguard Group Holdings | 5.35% |
| | | Norges Bank Investment Management (NBIM) | 2.93% |
| (10) | 上場会社と当該会社の関係 | 資本関係 | ビーピー・ピーエルシーは、その間接子会社であるカストロール・リミテッド及びカストロール・リミテッドの子会社であるティー・ジェイ株式会社を通じて、当社の株式を間接的に 14,895,900 株（株式所有比率 64.8%、議決権所有比率 64.9%）保有しておりました。 |
| | | 人的関係 | 該当なし |
| | | 取引関係 | 当社はビーピー・ピーエルシーのグループ会社との間で、業務支援サービスを主軸とした包括的サービス契約、IT サポートに関するサービス契約及び金銭貸借契約に基づく取引があります。 |

（注１）資本（share capital）と資本準備金（capital reserves）の合計を記載しています。

（注２）2026 年２月 13 日現在の普通株式の株主の情報を記載しています。

（2）親会社に該当することとなる者

① モーション・ジェーブイコ・リミテッド

| | | |
|---|---|---|
| （１） | 名称 | Motion JVCo Limited（モーション・ジェーブイコ・リミテッド） |
| （２） | 所在地 | 2nd Floor Sir Walter Raleigh House, 48-50 Esplanade, St. Helier, JE2 3QB, Jersey |
| （３） | 代表者の役職・氏名 | Director Anthony Borreca<br>Director Judson Keel<br>Director Peter Jones<br>Director Christine Martmann<br>Director Romans Popovs<br>Director Richard Harding<br>Director Bernardus van Beurden<br>Director Michael O’Sullivan<br>Director Calum MacLean<br>Director Khaled Salmeen |
| （４） | 事業内容 | 持株会社 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| （５） | 資本金 | １万米ドル | |
| （６） | 設立年月日 | 2025年12月１日 | |
| （７） | 純資産額<br>（注３） | 該当なし | |
| （８） | 総資産額<br>（注３） | 該当なし | |
| （９） | 大株主及び持株比率 | Stonepeak Motion Holdco Limited<br>BP Motion Holdings Limited | 65%<br>35% |
| (10) | 上場会社と当該会社の関係 | 資本関係 | 該当なし |
| | | 人的関係 | 該当なし |
| | | 取引関係 | 該当なし |

② ストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッド

| | | | |
|---|---|---|---|
| （１） | 名称 | Stonepeak Motion Holdco Limited（ストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッド） | |
| （２） | 所在地 | 2nd Floor Sir Walter Raleigh House, 48-50 Esplanade, St. Helier, JE2 3QB, Jersey | |
| （３） | 代表者の役職・氏名 | Director Anthony Borreca<br>Director Judson Keel<br>Director Cyrus Gentry | |
| （４） | 事業内容 | 持株会社 | |
| （５） | 資本金 | 29,427,079.48米ドル | |
| （６） | 設立年月日 | 2025年12月１日 | |
| （７） | 純資産額<br>（注３） | 該当なし | |
| （８） | 総資産額<br>（注３） | 該当なし | |
| （９） | 大株主及び持株比率 | Stonepeak Motion Pledgeco Limited | 100% |
| (10) | 上場会社と当該会社の関係 | 資本関係 | 該当なし |
| | | 人的関係 | 該当なし |
| | | 取引関係 | 該当なし |

（注３）モーション・ジェーブイコ・リミテッド及びストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッドによれば、両社は、設立地であるジャージー島の法令上、設立初年度中に財務諸表等の作成義務を負っておらず、2026年11月現在において確定した財務上の数値が存在しないため、両社の純資産額及び総資産額については「該当なし」としております。

３．異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

（１）ビーピー・ピーエルシーの議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 間接所有分 | 合計 | |
| 異動前<br>(2026年6月30日現在) | 親会社（当社株式の間接所有） | － | 148,959個<br>(64.9%) | 148,959個<br>(64.9%) | － |
| 異動後 | － | － | － | － | － |

（注）１．異動前及び異動後の議決権所有割合は、2026年６月30日現在の当社の発行済株式総数（22,975,189株）から、自己株式（17,400株）及び単元未満株式数（21,889株）を控除した株式数（22,935,900株）に係る議決権の数（229,359個）を基準に算出しており、小数点以下第二位を四捨五入しております。

２．ビーピー・ピーエルシーは、2026 年６月 30 日現在において、その間接子会社であるカストロール・リミテッド及びカストロール・リミテッドの子会社であるティー・ジェイ株式会社を通じて、当社の株式を間接的に 14,895,900 株（株式所有比率 64.8%、議決権所有比率 64.9%）保有しておりました。

（２）モーション・ジェーブイコ・リミテッドの議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 間接所有分 | 合計 | |
| 異動前 | － | － | － | － | － |
| 異動後 | 親会社（当社株式の間接保有） | － | 148,959 個<br>(64.9%) | 148,959 個<br>(64.9%) | － |

（３）ストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッドの議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

| | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合） | | | 大株主順位 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 直接所有分 | 間接所有分 | 合計 | |
| 異動前 | － | － | － | － | － |
| 異動後 | 親会社（当社株式の間接保有） | － | 148,959 個<br>(64.9%) | 148,959 個<br>(64.9%) | － |

（注）３．モーション・ジェーブイコ・リミテッド及びストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッドは、その間接子会社であるカストロール・リミテッド及びカストロール・リミテッドの子会社であるティー・ジェイ株式会社を通じて、当社の株式を間接的に 14,895,900 株（株式所有比率 64.8%、議決権所有比率 64.9%）保有しています。

４．当該異動の年月日

2026 年 10 月 30 日

５．開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無

今回の親会社の異動後も、カストロール・グループ・ホールディングス・リミテッド及びカストロール・リミテッドは引き続き当社の非上場の親会社等に該当しますが、当該異動により、新たにモーション・ジェーブイコ・リミテッド及びストーンピーク・モーション・ホールドコ・リミテッドが当社の非上場の親会社等となります。これらのうち、当社の意思決定及び事業活動に与える影響が最も大きいと考えられるモーション・ジェーブイコ・リミテッドが当社の非上場の親会社等として開示対象となる予定です。

６．今後の見通し

（１）商標ライセンス契約の見直し

当社は、ビーピー・ピーエルシーとの間でライセンス契約を締結し、同社から bp の商標の使用許諾を受けております。また、当社は、カストロール・リミテッドとの間で、カストロール及び bp ブランド製品の商標使用並びに製造及び販売に関するライセンス契約を締結しております。これらは、ビーピー・ピーエルシーが当社の親会社であることを前提とした契約であることから、当社が本件売却後も bp の商標を継続して使用できるよう、契約関係の見直しを行っております。

具体的には、本件売却に伴い、ビーピー・ピーエルシーとのライセンス契約は終了いたしますが、ビーピー・ピーエルシーからbpの商標の使用に関するサブライセンスを第三者に付与する権限を付与されているカストロール・リミテッドが、当社に対して当該商標の使用に関するサブライセンスを付与することで、当社がbpの商標を使用できることとしております。かかる変更を契約上反映するため、当社は、2026年９月に、カストロール・リミテッドとの間のライセンス契約に当該サブライセンスに関する規定を追加し、本件売却後も当該契約を継続できるよう改定を行っております。以上により、当社は、本件売却後も、bpの商標を使用した製品の販売を継続する予定です。

（２）当社の事業運営及び業績への影響

今回の親会社の異動による当社の事業運営及び業績に与える影響につきましては、現時点において重要な影響はないものと認識しております。

今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上